

子ども

令和5年

3月1_水~7_火

予防接種週間

4月からの
入園・入学に
備えて必要な
予防接種をすませ、
病気を未然に
防ぎましょう!!



予防接種を
受ける際には、
母子健康手帳を
忘れずに!

お子さんの定期予防接種は計画的に受けられていますか？
定期予防接種には接種期間があります。この期間を過ぎると任意接種もしくは受けられなくなるワクチンがあります。
もう1度お子さんの母子手帳をご確認いただきますようお願い致します。
定期予防接種には町からの【お知らせ文】と【予診票】が必要です。
再発行が必要な方やご不明な点等は【屋久島町役場健康長寿課 ☎43-5900】までお問い合わせください。



日本医師会
Japan Medical Association



日本小児科医会



厚生労働省

後援 文部科学省



「健やか親子21」推進本部

